

「人間的なお産」の実現に向けたケアの質改善に関するプロジェクト研究」

(公告日：2020年6月5日／管理番号：20a00248) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1		P17 「(1)調査の対象案件」	対象案件は、保健医療サービス体制や医療従事者の教育制度の異なる中南米2件、東欧1件、アフリカ4件、アジア1件の構成となっています。本調査の目的である、「今後の案件形成や実施に向けた執務参考資料の作成」は、全世界での展開を見据えた内容が期待されていますでしょうか？あるいは、西アフリカやアジアなど優先的に強化する地域が想定されているのでしょうか？	優先的な地域は想定せずに、全世界での展開を見据えた内容を期待いたします。ただし、調査・分析を通じて、地域特有の提言が導き出された場合には最終報告書に整理頂くことが可能です。
2		P17 「(2)「人間的なお産」を実現するための質の高いケア内容」	「人間的なお産」を実現するための質の高いケアとして例示されている7点の情報について、貴機構との協議により、情報のある項目をより深く検討するなど濃淡を持った分析をすることは可能でしょうか？	全ての「人間的なお産」を実現するための質の高いケアを調査・分析の対象と致しますが、情報量の違いにより結果として分析内容・結果に差が生じることは問題ございません。
3		P19～20 「第2.業務仕様書(4)業務内容 1) JICAが実施済・実施中の「人間的なお産」に関わる案件レビュー⑤」	現地調査期間が、2020年10月～2021年12月となっております。正しくは、2020年12月かと思いますが、ご確認をお願いいたします。	大変失礼いたしました。2020年10月～2020年12月が正しい現地調査期間となります。
4		P20 「第2.業務仕様書(4)業務内容 2) 調査結果の分析②」	「ストーリー」は対象案件ごとにまとめることを想定されていますでしょうか。また、参考で示されているURLが閲覧できなくなっておりますので、再度ご調整いただくか、他に参考情報があればご教示ください。	対象案件ごとではなく、調査・分析の過程で特筆すべき成功及び失敗事例を抽出してまとめて頂くことを想定しています。URLは閲覧可能でしたので、再度ご確認をお願いします。
5		P21 6)「プロジェクト研究による成果の発信(2021年度 国内2人日を目安とする)」	文中の勉強会の時期が「2021年2月中旬」となっており、2020年度に該当すると考えられますが、ご確認いただけますでしょうか？	大変失礼いたしました。2020年度が正しい記載となります。
6	4ページ	9. 積算方法について	①ワークショップの費用については謝金以外の経費(会場費、参加者交通費、資料作成費など)は見積もりに計上するのか？ ②ワークショップのロジについても受注者で実施するのか(会場、オンライン設備、招待状作成・送付等)。	①会場費、参加者謝金、交通費は機構で支払います。それ以外の資料作成費などは見積もりに計上をお願いいたします。 ②ロジに関しても、受注者にて実施をお願いします。
7	4ページ	(1) 経費の費目構成イ. 直接経費	①現地調査費は航空賃、現地での補助員、通訳雇用、レンタカー代は見積もりに含まれるのか？その場合こちらで見積額を計上していいのか？ ②また日本人の日当、宿泊代も単価を記載とありますが、どこに記載するのか？また、日当宿泊代も見積もりに計上していいのか？	①現地調査に必要な経費は全て積算をお願いします。 ②現地調査に係る日当・宿泊料については、単価を入札金額内訳書に記載し、直接経費として積算下さい。
8	10ページ	(2) 業務の実施方針等	記載分量について、アの基本方針・方法、イの実施体制、ウのスケジュール合わせて10ページ以内ですか、またはアのみで10ページですか。	アの基本方針(留意点)・方法、イの実施体制、ウのスケジュール合わせて10ページ以内を目途としてください。

通番	該当頁	項目	質問	回答
9	4ページと33ページ	利益相反の排除と業務従事者の経験の矛盾について	「先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断される者、または同様の個人を主たる業務従事者とする場合は、本件競争参加を認めません」とある一方特に評価する類似案件としては。。。。「特に『人間のお産』の要素を含む案件」に関する技術協力プロジェクトの専門家業務とする」とあり、矛盾していないか。	本件においては、利益相反に該当する業務を個別具体的に特定しておりませんので、本件への参加を制限するものではありません。
10	P.19	1) JICAが実施済・実施中の「人間のお産」に関わる案件レビュー	左記、該当項目⑤に「現地調査は、セネガル14日間(2名)・カンボジア10日間(2名)を目安とし、2020年10月～2021年12月の期間内で調整する」との記載がありますが、新型コロナウイルスの拡大状況により現地調査が実施できなかった場合は、どのような対応を想定されていますか(国内振替、契約期間の延長など)	現時点では2020年10月以降の現地渡航を想定しております。現地調査ができない場合には、状況を見ながら対応方法を協議させて頂きたく存じます。

以上